

## 特定適格消費者団体

- ・ 特定非営利活動法人消費者機構日本（平成 28 年 12 月 27 日認定）
- ・ 特定非営利活動法人消費者支援機構関西（平成 29 年 6 月 21 日認定）
- ・ 特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会（平成 30 年 4 月 24 日認定）

## 現在、行われている被害回復訴訟

### ➤ 消費者機構日本

- ・ 東京医科大学 入学検定料等返還 平成 30 年(2018 年) 12 月提訴
- ・ 順天堂大学医学部 入学検定料等返還 平成 31 年 10 月提訴
- ・ 株式会社 ONE MESSAGE および泉忠司氏 「仮想通貨バイブル DVD」および「パルテノンコース」の購入代金の返還 平成 31 年 4 月提訴

### ➤ 埼玉消費者被害をなくす会

- ・ 株式会社 ZERUTA 賃金債権引渡しとして支払った金額の返還 令和 2 年 6 月提訴

## 参考：東京医科大学への共通義務確認訴訟

- ・ 平成 30 年 12 月、女性、浪人生および高等学校等コードを理由として不当な選抜基準を設けていたことを明らかにせず入学試験を実施したことに関し、平成 29 年度・平成 30 年度の入学試験において不利益な扱いを受けた志願者への入学検定料等の返還義務を確認する訴訟を提起。
- ・ 2020 年 3 月判決 2021 年 563 名に返還

### ① 被害回復の対象となる損害

入学検定料、受験票送料、送金手数料、郵送料、受験に要した旅費宿泊費及び対象消費者が特定適格消費者団体に支払うべき報酬及び費用相当額、遅延損害金

- ・ 返還義務があると確認された金額

入学検定料（一般入学試験 6 万円、センター試験 4 万円、受験票送料、送金手数料、出願書類郵送料）

### ② 消費者が負担する費用

- ・ 裁判手続に参加するための手数料

10,400 円（印紙代 1,000 円含む）

- ・ 団体の報酬

分配額の 20%